

## 広報広聴常任委員会記録

日 時 令和2年5月20日（水曜日）10時00分～11時42分  
場 所 議員控室  
出席者 阿部委員長、金木副委員長、小寺委員、舟見委員、工藤委員  
ワザハバ 船本議員、磯野議員、平山議員、逢坂議員、村田議員、森議長  
事務局 豊島局長、嶋元係長  
報 道 羽幌タイムス社

阿部委員長（開会） 10:00

おはようございます。時間となりましたので、ただいまから広報広聴常任委員会を開催いたします。

本日の議題は、1つ目がインターネット（動画）配信の調査、研究について、2つ目が議会による町民アンケートの実施についてを議題といたします。1つ目も2つ目も資料等を用意しておりますので、そちらのほうを見ながら協議を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

- 1 インターネット（動画）の配信の調査、研究について
  - (1) 道内町村議会のインターネット中継状況

阿部委員長（説明） 10:00～

それでは、まず最初に1のインターネット（動画）配信の調査、研究についてですが、(1)の道内町村議会のインターネット中継の状況ということで、3枚目になります。資料の1を御覧いただきたいと思っております。こちらには、道内36の町村議会がインターネット中継をしております、そちらのほうを載せております。これについては、全国町村議会議長会のホームページに載っています議会ナビといったページがありまして、そちらのほうから検索してきました。

長くなると思うので、1回ここで休憩したいと思います。暫時休憩いたします。

（休憩 10:01～10:01）

阿部委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:02～10:06

阿部委員長 古い形から切り替えているかということですがけれども、これについても自分の調べた限りだと切り替えているところが多いのかなと思います。下のほうにもありますけれども、ユーチューブで配信しているのが 25、ウインドウズのメディアプレーヤーが 5、フラッシュプレーヤーが 5、NTT ビアプラッツだかというのが 1 となっています。

森 議長 これはあくまでも町村だから市はもちろん入っていないわけで、町村数は百四十幾つですよ。 (何事か呼ぶ者あり) 179 というのは市町村。市は調べていないと思うのだけれども、結構進んでいるのでないかと思うのですけれども、それも併せてもうちょっと付け加える説明があればお願いします。

阿部委員長 市議会のほうは調べてはいません。まずは道内の町村議会ということで調べました。

豊島局長 議長のほうから古い形式と数の変更があったかどうかというところの質疑があったかと思いますが、事務局のほうで押さえている情報ということでご理解いただければと思うのですが、先ほど委員長のほうからも全国の町村議会議長会のホームページに掲載されている一斉調査の結果から集計を取ったというようなご説明があったかと思いますが、それを前提にお話をさせていただければ、集計のものについては、現在のインターネットを活用したもので録画なのか中継なのかという区分での調査と、同じような調査の項目の中にケーブルテレビを使った中継をやっていますかというような項目もあります。委員長がホームページ上から拾ってきたところで配信方法等を見ると、ユーチューブだとかウインドウズメディアプレーヤーというようなところを記述しているところがあるというところから推察しますと、先ほど議長が言われていた古い形式、ケーブルテレビとか、そういった形式から更新された方法でやっている団体がこの団体だということになるかと思います。

先ほど全道の町村数の関係についてもお話が少し触れられていたと思いますが、事務局のほうで確認している限りでは、全道の町村数は 144 団

体、全道 179 市町村ですので、179 から 144 を引いた残りが市という形になっているかと思えます。ちなみに市の状況ということですが、全て確認しているわけではないのですが、事務局のほうで以前管内の状況を調査させていただいていたところ、留萌市がユーチューブの動画配信を始めているという報道もされておりましたところから、管内については留萌市が動画配信を実施している団体に当たるというところは状況として把握しているところです。

以上です。

阿部委員長　ほか何か気になるところはありますか。(なし。の声)

## (2) 動画撮影から配信までの流れ

阿部委員長(説明)　10:06～

なければ、次(2)の動画撮影から配信までの流れということで、書いていますように、撮影機器の整備であったり編集作業、配信方法等が動画撮影から配信までの流れになろうかと思えます。米印の羽幌町ホームページのサーバー容量等も情報として入ってきており、2枚目の羽幌町ホームページの動画配信についてに記載しています。

また、1枚だけでありますインターネット配信までの作業について小寺委員のほうに作っていただきましたので、まずこちらについて小寺委員のほうから説明していただきたいと思えます。

小寺委員(説明)　10:06～

それでは、(2)の動画撮影から配信までの流れということで資料を作ってきましたので、こちらの資料を御覧ください。前提としては、米印にあります高額な設備を伴わない場合ということで考えております。高額な設備というのはどういうものかということ、数年前予算要求をする前にいろいろな配信方法を考えたのです。その中で、備付けのカメラで今の音声設備を利用したものということで、細かい内訳は分からないのですけれども、概算でも数百万円かかるということで、その時点では諦めて、簡易な方法ということで予算要求を前回しております。ですので、それを前提にお聞きください。

作業的には、大きく分けて4つの作業があります。1番目が撮影になります。作業は、カメラの台数によって変わるのですけれども、事務局または職員が行うことになると思えます。撮影の内容としては、今の前提としては一般質問なのですけれども、一般質問

を撮影し、記録するという作業です。カメラ1台固定の場合は開始と終了ということなので、電源を入れてスタートしてストップする、その作業を職員なり事務局にしていただきたいと。必要な機材はビデオカメラまたは、簡易な場合はノートパソコンですとかタブレットでも最悪可能です。そのほか三脚が必要です。カメラ複数台の場合ですが、スイッチングといって、カメラの切替えをする作業が当日あるので、その作業をする職員が必要になると思われます。例でいうと複数台ということで質問者、答弁者、あとは全体ですとか、今考えているのは、カメラは複数台あるのですけれども、固定になるので、カメラを調整して右に左にとかズームとかという作業は考えておりません。必要な機材はビデオカメラが必要な数、三脚、スイッチング機材。スイッチングは、何回も言いますが、画面を切り替えるための機材になります。パソコンまたはモニター、記録機材、ハードディスクですとかSDカード等、あと配線の線が必要になります。

撮影して、今度編集作業があります。作業は議員というふうになっていますけれども、これも前回予算要求した際に、お金をかけられないということで、作業は議員でやるよということが前提になって予算要求しておりました。編集作業の内容としては、幾つかの動画を1つにまとめたり、休憩中の時間を切ったりとか、そういう作業を行います。動画の解像度というのは、大きさとか鮮明さを変更したり、これから下に行くのですけれども、サーバーに上げるための形式に変更する作業があります。また、撮影した動画にキャプションといって、会議名ですとか、質問の項目ですとか、質問者の名前、答弁者の名前を追加する作業を行います。これは任意ですので、つけないよということであればこの作業はなくなりますが、最初の1つ目と2つ目の作業は必ず編集作業として行う必要があると思われます。必要な機材についてはパソコンです。編集ソフトは無料のものたくさんあるので、無料のものもありますし、有料のものもあります。ここで注意が必要なのが、議員がやるということなので、編集作業にはある程度の講習というか、勉強が必要で、難しくはないのですけれども、みんなができるようになるにはみんなが勉強しなければいけないですよということと、議員が行うということにはなっていますが、誰がその作業を担うかというのは、全体では決定していません。

編集作業が終わったらアップロードに行きます。これは、議員でもできますし、事務局にお願いしてもそんな大きな作業ではないと思います。アップロードというのは、完成した動画をネット上やサーバーに送る作業のことをいいます。サーバーとかネット上というのは何かというと、パソコンにある動画のデータを動画の置場に送る作業です。作業的には選んでピットという簡単な作業なのですけれども、その作業を行います。その際どこにその動画を置くかということで、先ほどの各町村の配信方法に関わってきます。今考えられるのが、役場のホームページのサーバー、ユーチューブ、そのほか専用のサ

ーバーということで考えられます。

役場のサーバーに上げるということになると、メリットは無料であるということぐらいです。「デ」というのがデメリットで、容量に制限があります。容量が限られているので、画質とかサイズに対しての制限。画質とかサイズを下げるとファイルが小さくなるので、ある程度持ちこたえられるのではないかなというふうに思いますが、見る側からするとざらざらとした面になったりする可能性があります。追加の負担もということで、2ページ目の羽幌町ホームページの動画配信についてというページを御覧ください。アップロードする際役場のサーバーを使うとき、どのぐらい役場の容量があるのかというのを地域振興課に調べていただきました。現在はある業者と役場のホームページ自体の全体の管理も含めた契約をしているそうです。更新については各職員ができるようになっております。サーバーの容量ということで、全部で17ギガバイト、そのうち現在13ギガバイトを使っているそうなので、残り4ギガバイトということになっております。スペックというのは、簡単に言うとパソコンがあるような感じです。正式にはパソコンではないのですが、サーバーのメモリというのが4ギガで、コア数が2コア、この辺はそんなに関係ないと思います。動画配信することは可能かということで、ここにもあるとおり、使用は可能です。支障は出ないかという質問で、ユーチューブですとかユーストリームという外部のサーバーを使う場合、リンクを張る、ここを押したら違うページに飛ぶよという場合はホームページの容量に関係ないので問題はないのですが、役場のサーバーを使う場合は、容量が少なくなるとシステムが止まるですとかホームページが見られなくなる、パソコンでいうとたくさん容量を使うと遅くなったりだとか、直接的にはあれなのですが、そういうことが起こる可能性があるというふうに言っております。容量が足りないので大きくすると、初期設定費用ですとか利用料が増える形になります。羽幌町のホームページのほかに新しく動画専用のサーバーを設ける場合は、初期費用、サーバー利用料が発生して金額は数百万円ということになっていますが、後で説明するのですが、役場が今使っているところで頼むと数百万円ですけれども、なるべく安くということであれば、かなり安く使用することもできると思います。

続いて、ユーチューブです。ユーチューブのメリットは無料です。高画質で視聴が可能になります。誰でも検索可能というのは、通常は羽幌町の役場にアクセスして、そこから議会のページ、そして動画サイトという形で行くのが普通のルートなのです。基本的にはあくまでも役場サイトからのアクセスになるのですが、ユーチューブの画面上、羽幌町役場ですとか議員の個人名ですとか、そういうもので検索に当たることができるので、より見やすくなる可能性があるということがメリットになると思います。

数年前までは15分刻みでしか動画を上げることができなかつたのですけれども、今ですとかかなり長い時間、留萌がユーチューブを使っているのですけれども、4時間という長さの動画をアップすることもできます。デメリットに関しては、無料なのですけれども、途中で広告が入る場合もあります。これは広告収入が入るということではなくて、見るユーザーの方が無料で見ているわけですから、途中で広告画面が出たりですとか動画の広告が入る場合もあります。

続いて、専用サーバーということで、役場の今のシステムを拡張する場合は数百万ということだったのですが、議会で独自にサーバーを借りるということになると、かなり容量は、値段によってなののですけれども、借りることができます。デメリットとしては、そこを借りるだけでは何もできなくて、そこ専用のページを作成する必要があるって、その管理もしなければいけません。年間の維持費がかかるというのは、役場の場合はお借りしているのでかからないのですけれども、この維持費がサーバーだけだと1万円以内で借りることはできます。ただ、そのページを作成して管理するという作業が増えるので、作業負担が多くかかると思われます。ですので、金額的には数百万は絶対かからないのですけれども、皆さんで知識を上げて誰でもアップロードできるような形にするには、議員全員なのか、ある程度の知識と勉強が必要だと思います。

アップロードの作業を行った後は広報活動が必要です。幾らアップしても見てもらわなければいけないので、広報として現在ある議会のページに掲載する作業が必要になってきます。今は議事録や音声データは事務局のほうで掲載してもらっています。議会広報でQRコードで音声に導いているのが今の状況なのですけれども、動画のほうに誘導する作業は、今の状況ですと広報広聴が議会広報を作っているの、その作業は議会広報でやるというふうになると思います。アップロードして掲載が終わった後、町民なりの方が視聴することができます。パソコン、タブレット、スマートフォンから見ることもできるというような作業になっております。

先ほどの資料1、全道36町村議会のページをもう一度戻って見ていただきたいのですが、ユーチューブというのは各自で行っているものと推測されます。ウインドウズメディアプレーヤーですとかフラッシュプレーヤーというのは大体が、全部は確認していないのですけれども、業者さんが入って作業している傾向があるというふうに見られますので、業者が入っていると、議会のページの中で検索ができたり、具体的に言うと何年何月のどんな質問ですとか、どんな定例会ですとか、予算委員会ですとか、そういう細かい設定の検索ができているところが多いです。あとは議員名で検索することができます。個人名を書くと過去質問した一覧が出てきたりですとか、より細かい設定ができるのですが、業者を絡めるとかなりの金額がかかってくると思われま

以上ですが、基本的にはこの作業をするのですけれども、どういう形で行うのか、予算がどれぐらいかけられるのかによって違ってきますし、お金をなるべくかけないでやるという方法もありますし、ある程度の予算をつけてがっちりやる方法もあると思います。今後皆さんの中でどういう形が一番羽幌町議会に合っているのかというのを話し合っていて、できればいいかなというふうに思います。基本的にはこのような形なのですけれども、分からない点があれば分かる範囲でお答えしたいと思います。

阿部委員長

今、小寺委員のほうからインターネット配信までの作業についてということで説明がありました。その中で予算額についてといった部分もありましたので、昨年度、今年度に向けてのインターネット中継、町のほうに要求していますので、その金額、町のほうから説明をお願いします。

豊島局長（説明） 10:24～

総額でいきますと、57万4,000円を予算要求しておりました。結果は議員の皆さんご承知のとおり、査定でゼロという形になっております。予算要求の内容なのですけれども、備品購入費という形でデジタルカメラ2台、ノートパソコン1台、カメラのオン、オフをやるコントロールボックスというのを2台、消耗品といたしましてマイクロSDカードを4枚、カメラの三脚が、デジタルカメラ2台ということでしたので、同じ数の2台、音声を拾うための外部マイク2個、その他必要な機材、雑材といいたしまししょうか、延長ケーブルだとかそういったものを含めてということで、先ほど申し上げました総額で57万4,000円というような状況になっております。

以上です。

阿部委員長

今年度要求した部分、また以前要求した部分についても同様に、カメラ2台で撮影するといった感じだったのかなと思います。全体を通して町のホームページの容量等も通して何か気になる部分であったり、編集作業、これについては小寺委員のほうからも説明ありましたように、当初から議員が編集作業をするといった話も出ておりましたので、そちらについても何か気になる部分等があればご質問いただきたいと思います。

－主な協議内容等（質疑）－ 10:27～10:58

森 議長

何点か質問させていただきます。まず、後段のアップロード以下のところで何点かお聞きします。答弁は多分小寺さんになると思うのですが、役場のホームページサーバー、このやり方というのは相当の時代遅れでありまして、今回の教育関係のオンライン授業なんかの中でも欠点の1つとして言われておりまして、早晩この辺は変わってくるなというふうに考えています。具体的に言いますと、羽幌の資料でメモリが4ギガバイトだとか、サーバー容量17ギガバイトなんていうのは何十年前の話かという。ふだんのハードディスクですらテラバイトという世界ですし、原則、今はクラウドということで、データについては自前のサーバーにとどめておくのではなくて、クラウド契約をして、そこに預けておいて必要事項を取るということになっておりますので、羽幌も、これは全然分かりませんが、一定の期限が来たときには変えざるを得ないというか、変えるべきだという現状になっていると思います。無駄なことを言えば、そのためにわざわざちょっと高めのパソコンなんかもきっと用意しているはずなので、そんな必要は全くないのだよと。通常の数万円のパソコンでもここにあるぐらいのサーバー機能の何十倍の能力を含めたものが出ているということで、こっちも発展する可能性は非常に高いということでもあります。したがって、右端にある議会専用サーバーというのは考えなくてもいいのかなと思います。実際にユーチューブがほとんどですので、その辺からということに必然的に落ち着くのかなという気がします。

その上で、知ったかぶりするつもりはないのですが、一般的に話をするときによく話題になるのは、一番下の視聴というところでパソコン、タブレット、スマートフォンという例だけですけれども、現実にはそういうものよりもテレビでユーチューブを見るのがむしろ一般的に近いなという印象を持っています。一定の時代からのテレビにはユーチューブ組み込みみたいな形で、イメージとしてはそういうものもありますし、具体的に言うとアマゾンなんかで出ているファイヤースティックとかといって4,000円～5,000円のを差し込むことによってユーチューブだけではなくていろんなものが見れるというものもありますし、やっている方もいると思うのですが、携帯からテザリングといって、テレビでそのまま、携帯で受け取ったものをテレビで見るとかということもできます。したがって、数年単位で毎年変わっていく

中では、ユーチューブを見るのはほとんどテレビという時代がこれから間違いなく来ると思いますので、そうなると羽幌町の方も、一定の層はもうちょっと大きい状況で、いい音声でやれるというようなことができるのではないかなと思いますけれども、小寺委員のほうで私の知らない範囲でそういう部分でのデメリット、メリットというのは調べていると思いますので、今の質問に対して答えるものがあればお願いしたいと思います。

小寺委員

まず、サーバーのスペックについては、クラウド上にあるものもあると思うのですが、あくまでもこれは契約している業者が使っているスペックで、今のところの最低限のものだと思っています。ちょっと疑問は、一番下のところなのですが、別にサーバーを増設で数百万円かかるというのは自分ばかり過ぎかなというふうに思います。どの業者と契約するかにもよると思うのですが、羽幌町のホームページを作ったり、それを管理するシステム料も含めてということだと理解はしているのですが、単純に容量を増やすだけでそんなにかかるかなというのは自分の素直な感想です。

視聴方法なのですが、テレビでももちろんできるのですが、前提としては家庭にWi-Fiですとかの設備があるというのが前提でテレビで見れたりとか、スマートフォン、パソコンもそうなのですが、基本はあくまでもネット上なので、各家庭でウェブ環境、ウェブを見る環境、Wi-Fi、無線ルーターを購入している家庭が前提になるのかなと。スマートフォンに関しては携帯会社と契約していれば見れますし、いろんなものに関して今後増えていくと思うのですが、あくまでもインターネットの環境がある前提だと考えていますので、今後の広がりについては、環境が変わっていけば、視聴可能なものは増えていくのではないかなというふうに思っています。

森 議長

今日は羽幌タイムスさんも来ていますし、ここにテレビというのを入れておく入れておかないだけでかなりイメージが変わってくるので、ぜひ今日の資料にテレビというのは付け加えてください。

本当に今、実はいろんなところが急激に変わってきている状況の中、前回の防災関係でも議員のほうはラジオみたいなものをつける、タブレッ

トはどうですかとかそういうことになっていましたけれども、残念ながら島なんかはつくということで、先ほど言った教育関係の事業に関してはそこがネックになるということでしたけれども、実際に今回の教育環境の中で、一定のWi-Fiがないところに対してについて補助金等の作業、レンタルも含めてですけれども、そういうのがあって、遠からずいろんなものの行政から町民とのつながりというか、連絡も含めて、全戸Wi-Fi化みたいな時代は、やる気があればそんなに遠い時代でなく、一気に進められると思います。ですので、それを待つということと全くできないことにもなりますので、そういうものはインターネット中継だけでなく、いろんな行政と町民の関わり、行政サービスの一環として、町には全然発想も今のところないような状況かもしれませんが、一体として進めていく中で、将来の発展の部分ではこういうこともあるというのは意識していく必要があると思います。

私も小寺委員ほど実は詳しくはないのですが、もう一度ユーチューブ、役場ホームページサーバーという、本当にホームページサーバーとか専用サーバーというのはお金の無駄の権化みたいな、何か変われば、ちょっと新しいシステムを入れるとシステム変化料何百万だとか、期限が来たから1,000万だとかということをやっていますけれども、専用サーバーを自前で持つということ自体が今後あり得なくなるだろうなというふうに思っております。これはむしろ議会インターネット配信の問題よりも、コストも含め、さらにどんどんいろんな状況で5Gも含め変わっていく中で、自前で持つのではなくて汎用のものを利用しながら、さっき言ったクラウドという契約も結びながら、無制限の使用料も含めてそういう時代が来ていますのでいかなければいけませんけれども、どうも羽幌の今の情報化の歩みについてはすぐ一、二年でどんどん変わっていくというのは期待できないのかなと思いますので、結論的にユーチューブ1本立てで今後進めていくしかないと思います。ユーチューブに対していろんなデメリットというのがあるような言い方をしていますけれども、具体的に言われたことは1つもないし、私がないときにそういう発言があって、ほかの委員さんにユーチューブが駄目な理由というのを、もし行政サイドが発信していたのならどんなことを言って駄目だということをやっていたのか逆に教えてもらいたいと思うのですけれども。行政のほうがですよ。併せてそれも質問させていただきます。

小寺委員

ユーチューブの安全性については、議会側から発信したわけではなくて、一番最初予算要求をして、その回答の中で、1回目のときもお金をかけないようにということでユーチューブをイメージしていますということで上げたときに、安全性も含めてどうなのだろうということで、査定から外れた理由はそういうことを言われました。その後安全性についての具体的なものというのは追加で説明は受けていませんし、役場のホームページにもリンクがあるのですけれども、羽幌町で作成した動画をユーチューブにアップして、「いいよ！はぼろ」というのがあるのですけれども、町長も出ているのですけれども、そういう動画はユーチューブにアップしてリンクされているということなので、安全性を指摘されているのは先ほども言ったとおり議会から言ったわけではなくて、行政側が査定の段階での理由として安全性に不安があるということで言われたものなので、自分は安全性に問題があればこんなにたくさんの議会がユーチューブにアップしているということはないし、国もユーチューブを活用したりもしているので、安全性については問題はないのかなというふうに思います。また、ユーチューブのいろんな規定とかもかなり厳しくなっているので、アダルトなものですとか、公共に反するものですとか、そういうものについてはかなり厳しいものがあるので、そういう点についても自分は今のところは問題ないかなというふうに思っております。

森 議長

分かりました。要するに具体的な指摘は何もないけれども、ただ問題があると言っただけということで、よく分からない提案というか、意見なのかなというふうに思います。

付け加えて私なりの部分からすると、ユーチューブで検索しなければならぬのでないかという部分もさっき言っていましたけれども、羽幌町議会チャンネルとかという形で登録していれば、検索にそこから入れておけば、チャンネルにぼんと入っていけば、専用チャンネルみたいな、いろんなハードルがあるのかもしれませんが、簡単に入れるという仕組みもあると思います。それから、絶対やらないと思いますけれども、いいところはリアルタイムで書き込みもできて、リアルタイムもできますし、考えているのは、先ほど説明あったかどうか覚えていませんけれども、生放送的なものもできるし、一旦止めて編集をして、後でアップロードして載せるという両方のことができるのだけれども、前回ま

での会議だと、最近とみに発言の訂正だとかそういうことが起きるとした場合、生放送だと差別用語だとかそういうのが実際出たということで訂正したこともありますので、中継ではなくて編集した後に載せるということになると思います。その際に、生でなくても後々コメントをつけられるのです。幾らでも無制限に。それに対しての意見という。その辺は、スタートラインで入れると、無記名の名前のどっちかといったら批判的なようなこともうわあっと出てきたり、全然本質とは関係がないものがあることもありますけれども、チェック機能とかそういうのはどんどんユーチューブも変わってきていますので、町民の声を直接そこへ書き込めるといのは前向きに考えると悪いことばかりではないのです。したがって、お互いに今は日進月歩どころか物すごいスピードでいろいろなものが変わっている中では、専用でやるとか、年間何百万なんて僕も信じられませんけれども、そういうようなものは外して、今後ユーチューブ1本、さっきも言いましたけれども、1本で深めていったらいいかなというのが私の意見です。

阿部委員長 ユーチューブに関してはライブ配信などもできますけれども、ほとんどの議会が、撮影して、後で編集して、それをアップしているといったのがほとんどではないのかなと。ライブをやっているところもありますけれども、アップするとなれば行政側との調整等も必要になるでしょうし、これについてやるとなった際には行政側との調整も必要になるのかなと思います。

小寺委員 今ライブの関係で発言があったのですが、留萌市議会はライブ中継をユーチューブでしています。ライブはライブとして流れるのですが、後日編集したものをアップするということで留萌はしているそうです。留萌はそのほか音声について、中継ではないのですが、録音したものをその日の夜にラジオ局を通して配信したりですとかそういうことはしているので、2本立てとしてライブでも配信は可能ですし、そのまま載せるのではなくて、一旦引いて、編集したものを再度アップするということがユーチューブに関しては可能です。

阿部委員長 ほかどうですか。気になる点。特に編集作業等について議員のほうでや

るということですがけれども。

森 議長 国会の予算委員会だってライブなのだから、羽幌に合わせると行政側も議員も一定の基準なり、それに合わせたような形でやるので、生放送というか、ライブですがけれども、むしろそのほうがいいとなるのですが、あまりにも最近差別用語等、いろんなことも含めて訂正があるので、それを前提にやると、どっちみちハードルは高いですがけれども、それが一番の大きな弊害として取られて、だからできないのだと。生で間違っと言ってしまったものまで流れてしまうのは困るのだというようなことに結びつくということが原因になる可能性があるのではという程度です。本来は生放送で流すべきです。だって傍聴は生放送で聞いているわけだから。と思いますので、そのぐらいのこととして考えてもらえればと思います。

阿部委員長 ほかどうですか。分からないことがあれば。

工藤委員 実は僕単純に思うのは、議会の予算として要求して却下されている。今ここで話し合っているのは、いつかはやるのだということもあるのかも分からないけれども、議員がそういうものを勉強して、こんなふうにするのだよというのを理解するために話を進めているのか、その辺がよく理解できないのだけれども。却下されてできなかったのだけれども、次の年度のときにまた要求するためにこうやって話し合っているのか、あるいは議員だけが勉強するためにやっているのかという方向性が僕理解できないのですがけれども。

森 議長 最初の部分はあれだけれども、この部分は正式に議長として発言させていただきたいと思うのですがけれども、今回インターネット中継の予算を要求するに当たって議員協議会でもお話ししましたし、全議員が分かるように議員協議会で結果についてもお話しして、皆さんの意見を伺ったと思います。議員協議会の性格上、私の進行上、明確に手を挙げて、何対何でというような決議的な結論は持っていませんけれども、それぞれの中で過去の経緯、今後に向けてというところで、議会としては次年度以降もやると。今までずっと同じ理由でやってきているわけですから、

また予算要求するという前提で議員協議会を閉めた。その結果の中の過程として、どこでこれをもう一度さらに進めていくかということで、もともと広報広聴常任委員会の設立の目的の中にインターネット中継、そういったのが入っておりますので、もう一度そこに戻して進めてもらいたい。結論ありきでいましたので、今の質問の答弁としては、次年度からでもやりたいという前提で、今は設備関係のものでありますけれども、今後のいろんな進め方、町に対する説得の仕方、町民の理解とかというのは別項目の中で今後進めていく時期が来るのかなというふうに思っています。

工藤委員 一度要求を出しているのだから、細かな数字も事務局では把握しているのですね。分かりました。

小寺委員 今日の作業の流れは自分が責任を持って作ったのですが、今後町に要求するときにはいろんなチョイスができるのではないかなと思ってこの資料を作成しました。前回ユーチューブで行いたいということで請求しましたが、役場のサーバーを使ったほうがいいのか、独自でサーバーを用意したほうがいいのか、カメラも前は2台でしたけれども、もっと必要なのではないだろうかとか、作業に関しても前は議員でやるよというふうに考えて、外注費とか人件費とかそういうのは盛っていないのです。でも、こういうのを見て、うちの委員会だけではなく、誰が担当するか決まっていなくていいわけです。ただ、議員がやるというふうに前は決まっているので、そのままだったら誰かが担いますよという確認で、自分のこととして皆さんで考えていただかないと、できる人がやるということでは決まっていなくて、事務局にやってもらうということにもなっていないので、このままやるとなると慣れていない慣れていない含めてみんなで取り組むよというふうになっているので、発言がなかったらそのままになってしまいますし、どうしても難しいとなればそういう予算なり人なりを当てつけていかないと実現はできないのではないかなと思っています。

前提としては、先ほど作業の分担を書きましたけれども、それは前回の予算要求のときの取決めの分担であって、これを踏まえて本当に実現できるようになるのだったら、誰がどのような作業をするというところ

ろまで皆さんで考えていっていただきたいなというふうに思ったのです。なのでそういう作業項目で分けていたのですけれども、自分が担当するとしたらどれができるのかできないのか、できないのであったらどうしたらいいのか。事務局に手伝ってもらおうとか、分からないですけれども、基本はこのままでいくとみんなで作らなければいけないので、そこを含めて皆さんで話をしていただかないと、予算がついて機材が来たから配信できるというふうにはならないので、みんなで作業はこういうふうな形があって、やらなければいけないですねというための確認だと自分は理解していました。

阿部委員長 先ほど議長のほうからユーチューブでという話もありましたので、今の道内の現状を見ますとユーチューブが多いということですので、ユーチューブでいくとなればそれに関しての練習であったり、アップロードの仕方であったりというのを勉強といいますか、やってもらわなければならない部分もありますし、次年度の予算要求に関しては締切りになるのが11月ぐらいですよね。それまでの間にこういった形がいいのかというものをこれから講習も含めて調査、研究していかなければならないのかなと思っています。

工藤委員 初めて取り組むことだから、僕なんかは全く未知の世界ですから、知っている人に教わりながらやって覚えるということになると思いますけれども、事務局のほうである程度の部分までやっていただくシステムはできないのかなと思います。

小寺委員 それは今後の話合いだと思うのです。当初はあくまでも議会としてやりたいので、事務局に負担をかけないでやるためにはなるべく安く、外注も1つの方法なのですけれども、そうではなくて予算を下げた段階で、何百万もかけないで、導入しやすい方法でということでした前回の、昨年でいうと57万なわけです。それをもっと値段で下げていくのか、それとも議員の作業を効率化させるために、議員がやると言っていたのを事務局なのか外注にするのか、それはみんなの話合いなので、当時としては事務局では今の状況では難しいのでということで、それだったら議会でその作業はやりましょうという取決めだったのです。それでスター

トしているのです、それが駄目ということではなくて、今後の話合いで事務局ができるかどうかとか、外注はどうかとか、行政側にはできないと思うのですけれども、いろんな方法が考えられるのではないかなど。ただ、当時としてはみんなで取り組もうということでスタートしたので、ある委員会だとか個人がやるということではなかったのです。

阿部委員長　ほかどうですか。

森議長　言葉尻を捉えて言うような結果になるのですけれども、議会というのは事務局も含めて議会なので、議会対事務局という表現は実態と違うというふうになります。議会の中に議会事務局があつて、議会になっていてというようなことが1つ。

これから先のことをいうと、実際に議会の招集権は町にあつて町長が招集するわけですが、議会の運営は議長が責任を持ってやるということで、現実にマイクの設定とかそういうものも含めて調整は町のほうで請け負ってくれているのです。恐らくこの三十幾つのところの中を見ていくと、実際にはマイクを設定する担当の職員と一緒に併せてやっている例もきっとあるのではないかなと想像します。羽幌に関しては町側が協力的でないというか、必要ないという中で、議員もしくはそういうものだけで、私は議会事務局も一体だと思っていますけれども、やらないという前提で進んでいるのだけれども、理解が得られれば、あそこに職員が2人もついてマイクのセッティングとかやっているわけだから、その人たちがついでにこっちも動かしてくださいということは、そんな技術的なハードルが高いわけでもないのです、今の時点から事務局がやるだとか町がやるだとか議員だけでやるだとか、現場の操作に関しては限定しないで、次のステップに行ってから状況に応じてやるぐらいのことで、それを決めなければ次に進めないというようなことではないような印象を持ちますので。

阿部委員長　調査、研究を進める上で行政側のほうにも、議長おっしゃいましたように、カメラのスイッチング等についてはお願いしなければならない部分もあるでしょうし、議会事務局のほうにアドバイスをいただいたり手伝ってもらう部分、多少なりとも、もしかしたらアップロードするとか、

議会のホームページのほうに載せてもらうとか、手伝ってもらう部分もあるでしょうし、議員のほうで動画編集という部分も覚える部分もあると思いますので、今後そういったのも含めて調査、研究していければいいのかなと思っています。ほかどうですか。(なし。の声) 今回のインターネット配信については、今まで同様、ユーチューブで調査していくということによろしいですか。(はい。の声)

### (3) その他

阿部委員長

次、(3)、その他ですけれども、特にあれだと思しますので。(何事か呼ぶ者あり)  
それでは、暫時休憩いたします。

(休憩 10:58~11:10)

## 2 議会による町民アンケートの実施について

### (1) 道内の議会における住民アンケート実施状況

阿部委員長(説明) 11:10~

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2の議会による町民アンケートの実施についてを協議したいと思います。まず、(1)、道内の議会における住民アンケートの実施状況を資料2、一番最後のページですが、そちらのほうに載せております。議会による住民アンケートを実施しているのは道内、自分が調べた限りですけれども、9つの議会がありました。議会名、そしてアンケートの調査した実施年度、調査内容、調査方法、それと人口と世帯数、これについては一番近いところの載せております。その下に、アンケートとは違うのですけれども、その他の取組として広聴関係ということで、議会モニター制度、芽室町議会、浦幌町議会、栗山町議会等が議会モニター制度を実施しております。もう一つが、議会傍聴者であったり、意見交換会や議会報告会開催時に参加してくれた方に対するアンケートを実施している議会も幾つかありました。これについてはいいですか。実施状況については。(はい。の声)

### (2) 今後の調査・研究の進め方

阿部委員長（説明）

次に、（２）、今後の調査、研究の進め方として、今見ていただきました資料等を見ながら、調査方法の検討であったり、アンケート調査における課題等の整理、またアンケートを実施して、アンケートに答えてくれた結果の集計や公表というものを今後の調査、研究として進めていこうと思っております。ここまでについて何か気になることがあればご質問をお願いいたします。

調査方法、これについては無作為による抽出、そういったものが多かったです。それ以外には、議会だよりにアンケート用紙を折り込んで、公共施設等に回収箱を設置してそちらに投函してもらったり、議会だよりに入れたアンケート用紙を郵送やファクスで送ってもらっている、そういったところもございます。アンケート調査、ここには載せておりませんが、調査結果等は各市町村議会のホームページから見る事ができまして、ほとんどの議会がアンケートの回収率、これについては大体３割程度かなと思います。本当に少ないところは１０％にも満たない回答率となっております。

－主な協議内容等（質疑）－ 11:14～11:42

小寺委員 実施状況は分かったのですが、今後の進め方だと思うのですが、当初は各常任委員会に聞きたい内容ですとか、そういう取組を振ったわけですが、文教に関してはまだその話合いはできていないのが現状なのです。広報広聴に関していえば、例えばですが、広報紙の評価ですとか、インターネット中継はどうでしょうかということだと思っておりますが、やり方はもちろんその次の段階になると思っておりますが、その進み具合というのは、うちの委員会でもそういう話はまだできていないのです。項目に関しての話合いはできていないのですけれども、その辺はどうですかね。

阿部委員長 調査内容等について各常任委員会のほうで考えてもらいたいということで前回の広報広聴常任委員会のほうでは話をしておりました。総務産業常任委員会の委員長のほうから幾つか、こういったことをアンケートとして調査してみようかといったこともあります。広報広聴常任委員会としてこれを調べてほしいと言うこともできませんので、今日の委員会に関しては、広報広聴として担う部分、アンケートの調査方法、発送方法であったり回収方法等がある程度決めていければなど。その中で課

題等も出てきますので、そうした課題についても調査して行って、そういった課題に対してクリアしたいと。

課題となるのが、郵送による配布となった場合、これについては予算等も伴ってくるのかなど。議会だより等に入れてアンケート用紙を配布するのであればお金等はかかりませんが、封筒に入れて各世帯に郵送するとなったら通信費等がかかるのかなどと思っています。そちらについての予算等、今年度の分は見ておりませんので、これについては厳しいのかなどと思っています。無作為による抽出、それについても議会単独でできるのかどうか調査等できていない部分もありますので、よければ局長のほうから説明させていただきたいと思います。

豊島局長

今の時点で事務局のほうで想定している、確認できている範囲の話ということでお聞き願えればと思います。まず、委員長が作成していただきました、ついております資料2にありますように、市議会ホームページだとか議会だよりに用紙の折り込みだとかというところにつきましては、個人の情報について取り扱うところがないので、こういった方法については状況が許せば実施については可能になってくるかなどと思います。ただ、先ほどお話のあった無作為に抽出してやるだとか郵送による配布の方法を取るということになると、議会事務局単体としては住所だとか世帯主のお名前だとか、そういったものについては個人情報としての取扱いをしている事務がないので、これらをクリアするためには、羽幌町のほうで規定している条例だとかがありますので、その条例に照らし合わせて、実施できるかどうかというところを判断していかなければならないという事務作業が出てこようかと思っています。懸念材料というか、現状として考え得るところとしては、郵送による場合はそういった条件をクリアしていかないとできないものもあるのかなというふうな状況で考えております。

また、委員長が言いましたように、今年度仮に郵送でやるというような話になった場合、郵送料に係る予算については、当初予算の要求の段階ではこういうお話がなかったものですから、予算については要求している状況にないことから、予算面から見ても、郵送でやるような場合はその辺の条件もクリアしていかねばならないのかなというふうな状況にあると思います。

小寺委員 自分の記憶があれなのですけれども、たしか今年中とかに 10 年間の計画  
……

森 議 長 総合振興計画を 24 年につくっていますので、10 年計画ですから再来年  
度ということになると思います。したがって、多分ですけれども、アン  
ケートなんかを町は町で単独でやる状況にあるのではないかなと思いま  
す。すみません。

小寺委員 それをつくるための予算が今年度当初に上がっていたような気がするの  
です。事前のつくるための調査費みたいなので。外注するのだと思うの  
ですけれども、でいくと、先ほど議長おっしゃったように、事前に町に  
対してのアンケートは毎回取っているはずなのです。取っていなかった  
かな。たしか取って、そういう内容も入っていたような気がする……。  
うろ覚えなのですけれども、子育て支援計画ですとかいろんな計画の中  
にはアンケートが付随して、こういう項目があつてこの計画をつくって  
いきますよというのがあつたので、アンケートを取るのであれば、10 あ  
つたら 11 に議会の取組というか、一緒に取っていただいて、11 のやつ  
だけを議会にいただいて、それを基にとか。

アンケートの状況が分からないのですけれども、議会だけでももちろんや  
ればいいのですけれども、お金もない中で可能であれば、町がアンケ  
ートを取るのであれば、そこに交ぜてもらって一緒にすれば経費もかか  
らないですし、回収もできるし、先ほど言った個人情報の問題もクリア  
できるのではないかなというふうに少しは考えているのですけれども、  
正しい情報か分からないので、そこは確認していただいて、議会だけで  
と考えるので、うまくいけば行政側とも協力して、最終的には町民のた  
めになることなので、そういうのを考えてもどうでしょうかねと。提案  
です。

阿部委員長 町が行うアンケート調査のほうに議会の部分、そちらも一緒に併せてで  
きるのかどうかという部分、確認もしていない状況ですので、確認はし  
ていきたいと思います。町のアンケートは、総合振興計画ですので、い  
ろいろなことを聞いていくと思いますので、議会として聞ける部分とい  
ったら議会に関することだけになってしまうのかなと。そうなったとき

に果たしてどうなのかなという部分も個人的にはあります。議会に関することを聞きたいのであれば議会単独でやるのがベストでしょうし、議会とは関係のない部分、資料のほうにも載せていますけれども、議会改革であったり議会だよりのことについてだったりということだけでなく町全体のことを議会として調査したいとなれば、単独でやったほうがより詳しく答えてくれるのかなと思います。ただ、小寺委員のほうからそういった提案がありましたので、担当課は地域振興になるのですかね。

(何事か呼ぶ者あり) 地域振興ですかね。そちらの方にも確認をしたいと思います。ほかどうですか。先ほど局長のほうからもいろいろと課題等説明していただきました。

豊島局長

私のほうから説明した中身で分かりづらい表現だったこともあるかもしれないのですが、議会広報だとか全戸に向けて配布していくものを活用して、それと併せて配布するということになりまして個人情報云々かんぬんというのはないですから、町の地域連絡員制度という制度を活用して、羽幌町のほうから発送する文書を方面委員の方に職員が持って行って配布をお願いして配布するという形なので、これについては個人情報云々かんぬんという取扱いがないので、これについては全戸に配布するというすべでいけば、経費については議会広報紙を作成するだとかその他のものを印刷するとかという通常の経費の中での捻出は可能かと思えます。

その後の回収の方法については、それぞれ郵送にするとかということになると郵送代がかかったりとかというのは発生しますが、発送に関してはそういったことだということでご理解いただければ。説明のほうで分かりづらくて申し訳なかったのですが、そういった意味合いで先ほど説明したつもりだったので、併せて確認していただければと思います。

阿部委員長

現時点で可能なのが、資料2のほうにあります比布町議会、千歳市議会、網走市議会で行っております、議会だよりのほうにアンケート用紙を折り込んで、回収は郵送であったりファクスであったり、ネットでの回答をいただくであったり、公共施設等に回収箱を設置して回答をもらう、そういったのだったら可能だということによろしいですか。経費をかけ

ずに、個人情報の関係もクリアできる、それは気にしないでできるといった感じだったら、議会だよりのほうに折り込んでやるといった感じが現時点では一番可能かなと思います。どうですか。調査方法等については。

工藤委員 今の流れでいいと思います。議会だよりに入れて全戸に配布するという  
ことで。問題は、どのようなことをアンケートするかについては、できる  
だけ多くの項目にするということで行くのか。

阿部委員長 それについてはアンケートの内容によると思います。調査する内容にも  
よってきますし、対象にもよってきますし、調査の目的によってアンケ  
ート用紙の作成も変わってくると思います。簡単に言えば、性別であつ  
たり、年代であつたり、調べるものによって、関わっている人なのか、  
与える側、もらう側、いろいろあると思いますので、調査する内容が決  
まってくれば、アンケート様式の作り方というものも様々な形になつて  
くるかと思えます。何を目的で調査するかというのを決めなければ、こ  
れについては広報広聴だけでは決めれないことですので、各常任委員会  
であつたり議員全員協議会のほうで話し合っていたきたいということ  
で前回の委員会の中でお話はしておりますので、そちらのほうに任せたい  
なと思えます。

森 議長 今回の流れ、過去のことを説明するようで気が重いのですけれども、全  
員協議会の中でインターネット中継が予算がつかなかったということの  
今後どうしようかというところで、町民の声をきちっと聞いて、町側にも  
理解していただけるように、アンケート調査等を活用して、町民の声を  
バックに、そういう言い方をしていたかどうか分かりませんが、  
進めるべきだという提案の意見があつて、それに対して、各委員それぞれ  
発言を求めたわけではありませんけれども、同意というような形があつた  
と思えます。その上で、昨年度行った議会の勉強会の中で講師のほうから  
も、基本的に議員それぞれの活動の中で今後さらに進めていくためには  
同じような発想で、インターネット中継だけではないのですけれども、  
様々な課題について町民の声を背にやっていくためにアンケート調査  
というのは有力な手法ではないかという提案がありました。その2点

が主な理由で、今年度になってからアンケート調査のことを議員協議会の中で皆さんに諮って、やりましょうということです。

その上で、決まると私は思っていますけれども、思ったことは、アンケート調査の今まさにやっているやり方とか、配り方とか、回収の仕方とか、集計も含めてなのでしょうけれども、そういうものは広報広聴常任委員会で担当していただく。中身については、各常任委員会、これは今後あると思いますけれども、総務産業、文教、広報の中で自分たちの所管事項に関するものを取りあえず出してきてほしい。その上で、最終調整は全員参加の議員協議会の中で項目の設定とかそういうものをするということを、決まっていると私は思っていますので、その前提でもう少し話を進めてもらえればなと思いますので、よろしくお願いします。

阿部委員長 アンケートの中身の部分については各常任委員会のほうでという話になりまして、いつまでにというところまでは決まっていますので、議会だよりにアンケートを折り込むとなれば、3か月に1回、次が7月、次が10月といった感じになりますので、議会だよりを発行するタイミングでアンケート用紙を入れていかなければなりませんので、その辺のタイミングを見ながら、各常任委員会さんのほうで委員長さんを中心にある程度といいますか、何でもかんでも出してということではないのですけれども、こういった部分、町民の声を拾ってみたいのだというものがあれば出していただければいいのかなと思います。

金木副委員長 アンケートを議会だよりとかに折り込んで配る、一世帯1枚ということになれば、書き込む人は世帯主が多くなるかなと思うのです。そうすると家族の声とかがどのぐらい拾えるかなと。主婦の声も聞きたい、高校生とか中学生の声も聞きたいと思っても、そういうことを拾えるかどうか。項目の設定の仕方なのだろうけれども、その辺も考慮しながら、各世帯1枚ということであれば、いろんな世代の人の声が拾えるような形も工夫しなければいけないのかなと思っています。

今回のアンケートは前年度の流れから来たのですけれども、コロナウイルスがこんなに長引くとは思えなかったし、夏以降はどうなるのかということもまだ先も見えない中で、コロナの問題を置いておいてこの質問ということになるのかならないのか。いつ頃配るかにもよるのだろうけ

れども、何で今頃こんなこと聞くのかと。コロナの問題でしょうと町民に怒られそうな気もしないではないのです。それらも含めた対応とか対策、項目の内容とかも考えなければならないのかなと思いました。

阿部委員長 そのほかどうですか。

小寺委員 時期的なものに関しては、先ほどのインターネットの予算要求をするのであれば、内容ではなく時期に関していえばそれに間に合うようにする時期なので、インターネットだけでいえば7月に出して9月までにはと。10月末に届いてということになると11月に間に合わなくなると思うので、それだったら時期的なことだけでいえば早めにやって、方法としては、講師の方もおっしゃっていましたが、議員が自分の町内会でもいいですし、配布は全体でもいいですけれども、全戸は回れないけれども、回収は議員がするとか、議員が20世帯なり30世帯にお願いして回収するとか、そういう方法もあるのではないかと。講師の話ですけれども、どれぐらい集めたいかにもよるのですけれども、全戸配布して、なおかつ議員も回るということも可能なのではないかなと思いますけれども。

阿部委員長 各世帯を訪問して、渡して個別の回収といったことも議員研修会の中で講師の方も言っておられました。あくまでも個人的な考えになりますけれども、配布よりも回収するとなったら、もらうときにプレッシャーを多少なりとも町民の方に与えてしまうのかな、必ずしもみんな喜んで渡してくれるのかなという不安もあります。それだったら、まずはフラットな感じというか、書いてくださいねというお願いぐらいだったらできるでしょうけれども、それを取りに行く、何で書いていないのというのも住民にとってはプレッシャーというか、そういう部分も出てくるのかなというのは個人的には思っています。

小寺委員 今までやっているアンケートは意見交換会の前アンケートなのですけれども、頼んで、お願いと言わないと、あとは団体を含めて団体から一斉に行くとかしないと、なかなか書いて提出するまでいかなかったような気がするのです。どれぐらい集めたいかによると思うのですけれども、

議員として楽ちんなのは、それこそ全戸配布しました、待っていました、回収率はどれぐらいか分からないですけれども、これだけでしたというのが一番、楽と言ったら変ですけれども、ですけれども、そこで声をかけるかかけないかによって、回収率を上げようとするのであればみんな動かないといけないのではないかなと。動き方は別ですけれども、自分はその一手間で回収率は少しは上がるかなと思っていますけれども。

阿部委員長      もちろんアンケートを実施するとなったら、各議員が知り合いの方にこういったことをやるので協力していただきたいというのは当然のことだと思っております。それについては各議員さんのほうでこういったアンケートを実施するから協力していただきたいということを伝えていただきたいと思いますし、議会だより等に折り込むとなれば、議会だよりのほうでもこういったことを実施しますのでご協力くださいというページ等も必要になるかなと思っています。ほかございませんか。(なし。の声) では、広報広聴常任委員会としては議会だよりに折り込むような形が一番いいのかなということでもいいですか。それで今後調査していきたいというのがありますので、今後の調査、研究として進めていきたいと思っておりますので、それでよろしいですか。(はい。の声) 時期的なタイミング的な部分であったり調査内容等については、各常任委員会の委員長さんのほうとも連携を取りながら話を進めていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

### (3) その他

阿部委員長      ほかございませんか。

森 議 長      今日全員の議員が出ていますし、各委員長さんも出ていますので、私のほうからお願い含めてということでもあります。今回のコロナ騒ぎでみんながそっちのほうにいつているので、結果としてアンケートの中身を詰めることは困難だったのでないかなと思っております。アンケートの回収率に関して一番注意すべきは、先ほど金木委員からコロナウイルスの話も出ましたけれども、町民が関心を持っていて、自分たちが意見を言いたいような、書きたいような項目を丹念に自分たちがピックアップし

て中身的にやるというのを一番先に置いておかないと、町がやる場合総花的なことがすごく多くて、書くだけでも面倒くさいみたいなのところもあると思いますので、今後常任委員会を開く中で、特に町民が発したいようなことというようなことを念頭に置いて項目の中に入れてもらえればいいなと思いますので、よろしくをお願いします。

時期については、そっちが進まないと先に切ってやることも難しいのかなと思います。一定のものがないと結局延びていくこともあるのかなと思います。ただ、実際のところ7月というふうになると生煮えのことがありますので、一定の期間は必要なのかなというふうにも思っています。予算要求との絡みからいうと、予算要求が必要かどうかということでやりますので、11月末に決定して出したところでアンケートの結果が仮に1月だとかといっても、そこで要求して、実際のヒアリングというのはその後になりますので、そこに間に合うのが最低限のタイムリミットかなと思っていますので、そういう観点で進めてもらえればなと思います。以上です。

阿部委員長

ほかございませんか。(なし。の声) それでは、以上をもちまして広報広聴常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。